



校訓『誠健勤和』

富良野西中学校



《学校だより》

令和8年5月26日

5月号

体育大会に向けて

校長 加藤 幸一

風薫る良い季節となりました。全国では、すでに真夏日、猛暑日となっているところもあり、温暖化による高温がさらに進んでいる印象です。3か月予報も発表されましたが、今年の夏は、スーパーエルニーニョと言われる現象で、昨年よりさらに暑くなりそうです。

さて、いよいよ第76回の体育大会が27日（水）に開催されます。今年は、開催日を平日開催とし、内容も陸上種目に特化するなど、昨年より大きく変更した大会となっております。

20日（木）に総練習を行いました。ほどよい気候条件の中、子どもたちは本番さながらに競技を行いました。100m走、跳躍種目の幅跳び、投てき種目のジャベリックスロー、学級対抗の長縄と玉入れ・・・と、どの種目も一生懸命に行いました。熱心に取り組む子どもたちの姿に感動しましたが、それ以外に感心したことは応援する子どもたちの姿です。玉入れや長縄の種目のときに、赤、青のそれぞれのチームが、他の学年の試技中に声を張り上げ、体いっぱい声援を送るのです。また、勝ったチームは全身で喜びを爆発、表現するのです。この応援の仕方は西中の伝統かと思ったのですが、聞くと3年生が考えたとのこと。記念すべき新しい体育大会の第一歩を自分たちで創り出そうという姿勢に感心させられました。3年生にとっては最後の体育大会です。悔いの無い、思い出に残る大会となるよう、精一杯がんばってほしいです。当日は、競技はもちろん、助け合い、励まし合う子どもたちの姿も、ぜひ楽しみにご覧いただければと思います。

今年のテーマは「軌跡」です。「本番の結果だけではなく、当日までの努力や団結を大切にしよう」という思いが込められています。これまで子どもたちは、テーマのとおり、種目練習や学年練習、連合練習、係活動などをクラスの仲間と協力しながら行い、絆を深めてきました。

当日は天気になることを願っています。ぜひたくさんのご来校をお待ちしております（写真は総練習の様子です）。



5月13日（水）～15日（金）の2泊3日の日程で、修学旅行を実施しました。

1日目は、ウポポイ（民族共生象徴空間）を見学しました。

2日目は函館での自主研修を行いました。総合的な学習の時間を活用し、小グループに分かれて函館の町を巡りました。事前学習ではiPadを活用し、班ごとに決めたテーマをもとに函館の土地や自然、文化に触れ、貴重な体験と深い学習を行うことができました。

3日目はルスツリゾートで仲間と思ふ存分楽しみ、絆をさらに深めました。

修学旅行という大きな学校行事を通して得た経験をもとに、富良野西中学校の最上級生として、今後の学校行事等でも主体的に活躍してくれることを期待しています。



—活躍の記録—

○第49回協会杯富良野地区中学校バレーボール大会第1位

富良野西・樹海・上富良野・南富良野
中学校女子排球部



—令和8年度 少年の主張大会—

6月3日13:30よりサンエーホールで行われます令和8年度「少年の主張大会」で、西中を代表して、4名の生徒が発表します。

入交さん 「努力は必ず報われる」
小林さん 「社会に笑顔を」
野村さん 「自分のことを知る大切さ」
松田さん 「消えてくれないもやもや」



体育大会に多数ご来場いただきますようよろしくお願いします。生徒の皆さん、6月は中体連南部地区大会と前期中間テストがあります。勉強と部活動を両立するとともに、体調管理・適切な休養をしっかりとりましょう。

6/1	月	保護者面談（～4日）	6/12	金	漢字検定
		教育実習開始（～19日）	6/16	月	常任委員会④
6/5	金	全校集会（陸上壮行会）	6/19	木	全校集会（上川南部地区大会壮行会）
6/6	土	中体連上川南部地区陸上競技大会	6/20	金	中体連上川南部地区球技大会
		（～7日）			（～22日）
6/9	火	1年生遠足	6/26	金	前期中間テスト（全学年・5教科）
6/11	木	常任委員会④			

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道富良野市立富良野西中学校 令和8年（2026年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校がいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめとは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

富良野西中学校
いじめ ZERO 基本方針
(概要)
全文は学校 HP を
ご覧ください。

- (1) いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの生徒にも起こりうるという認識をもちます。
- (2) いじめは絶対に許されない雰囲気づくりに努め、いじめを未然に防止します。
- (3) 一人一人を大切にしたいわかりやすい授業づくりを進め、指導の在り方に細心の注意を払います。
- (4) 「いじめ」を訴えてきた生徒の立場にたち、学校・家庭が協力して解決にあたります。
- (5) いじめの解決のために、外部の関係機関や専門家と協力して、解決にあたります。

富良野西中学校
いじめ ZERO 対策委員会
の役割や活動

月 1 回の定期的な開催のほか、「いじめ情報」があれば、緊急対策委員会を開催し、組織的に迅速かつ適切な対応を行います。対策委員会は、校長、教頭、生徒指導部長、教務主任、特別支援コーディネーター、学年主任、養護教諭、外部専門家（SC 等）を構成員としています。また、事案に応じて外部機関と連携を図り、富良野市教育委員会、子ども未来課、富良野警察署の方を委員に迎え対応します。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

【富良野西中学校いじめ防止プログラム】（本校の活動例）
○生徒会による「いじめ ZERO 運動」
○いじめの早期発見のための定期的な「アンケート調査」、「教育相談」
○ネットトラブル未然防止のための「安全教室」、「ネットパトロール」
○生徒が主体となって行う「募金活動」、「除雪」等のボランティア活動

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。
令和8年度の富良野西中学校のいじめ ZERO 対策委員会担当は、神野 琢雄です。
連絡先 0167-22-2318（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話）	0120-3882-56	毎日 24 時間
（メール）	sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター（電話）	011-612-5030	祝日・年末年始を除く 平日 9～12 時 12～17 時
（メール）	tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	
上川教育局教育相談電話	（電話）	0166-46-5243

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援センターイメージキャラクター